

平成25年2月6日

各位

会社名 : ヤマハ株式会社  
(コード: 7951 東証第1部)  
代表者 : 代表取締役社長 梅村 充  
問合せ先: 執行役員広報部長 三木 渡  
(TEL 03-5488-6601)

## 国内楽器販売子会社間の合併及び子会社商号変更に関するお知らせ

当社は、平成24年7月31日に公表いたしました「国内事業構造改革の概要について」の方針に基づき、本日開催の取締役会において、当社の国内楽器販売子会社8社（いずれも当社100%出資子会社）を平成25年4月1日付けで合併することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、本日、公表の「子会社との会社分割・国内子会社間の合併による楽器・音響機器卸販売及び教室事業の統合並びに子会社商号変更に関するお知らせ」に記載の会社分割に伴い、当該国内楽器販売子会社株式を当社から分割承継会社に承継するとともに、合併効力発生日に合併存続会社の商号を「株式会社ヤマハミュージックリテイリング」に変更する予定であります。

### 記

#### 1. 合併の目的

当社は、成熟市場である国内市場において子会社を含めた組織・要員体制の再編を進め、ヤマハグループの収益力強化を図るべく国内事業構造改革に着手しておりますが、本合併は、その一環として行われるものであり、8販売子会社の統合により経営効率性と健全な財務体質を追求することで、楽器小売事業の経営基盤の強化を目指すものであります。

#### 2. 合併の要旨

##### (1) 合併の日程

8社合併契約書承認取締役会	平成25年2月6日
合併契約書締結	平成25年2月6日
8社合併契約承認株主総会	平成25年3月19日（予定）
合併効力発生日	平成25年4月1日（予定）

##### (2) 合併方式

株式会社ヤマハミュージック大阪（以下、YM大阪）を存続会社、株式会社ヤマハミュージック東京（以下、YM東京）、株式会社ヤマハミュージック北海道（以下、YM北海道）、株式会社ヤマハミュージック東北（以下、YM東北）、株式会社ヤマハミュージック関東（以下、YM関東）、株式会社ヤマハミュージック東海（以下、YM東海）、株式会社ヤマハミュージック中四国（以下、YM中四国）、株式会社ヤマハミュージック九州（以下、YM九州）の7社を消滅会社とする吸収合併方式といたします。

##### (3) 合併に係る割当ての内容

YM大阪は、本合併対価として、普通株式100株を発行し、これをYM北海道の株主に対し3株、YM東北の株主に対し4株、YM関東の株主に26株、YM東海の株主に28株、YM中四国の株主に30株、YM九州の株主に9株をそれぞれ交付します。なお、YM東京の株主には対価を交付しません。

##### (4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社7社は、いずれも新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

### 3. 合併当事会社の概要

社 名：株式会社ヤマハミュージック大阪（存続会社）  
代 表 者：代表取締役社長 江沢博昭  
所 在：大阪府豊中市新千里東町一丁目5番地の2  
設 立：平成6年  
事業内容：楽器販売、音楽教室等  
資 本 金：3億5千万円（ヤマハ株式会社100%出資）  
決 算 期：3月31日

社 名：株式会社ヤマハミュージック東京（消滅会社）  
代 表 者：代表取締役社長 葉山和雄  
所 在：東京都中央区銀座七丁目9番14号  
設 立：平成6年  
事業内容：楽器販売、音楽教室等  
資 本 金：9億5千万円（ヤマハ株式会社100%出資）  
決 算 期：3月31日

社 名：株式会社ヤマハミュージック北海道（消滅会社）  
代 表 者：代表取締役社長 山本克彦  
所 在：札幌市中央区南十条西一丁目1番50号  
設 立：平成6年  
事業内容：楽器販売、音楽教室等  
資 本 金：2億円（ヤマハ株式会社100%出資）  
決 算 期：3月31日

社 名：株式会社ヤマハミュージック東北（消滅会社）  
代 表 者：代表取締役社長 柴 淳一  
所 在：仙台市青葉区一番町二丁目6番5号  
設 立：平成6年  
事業内容：楽器販売、音楽教室等  
資 本 金：2億5千万円（ヤマハ株式会社100%出資）  
決 算 期：3月31日

社 名：株式会社ヤマハミュージック関東（消滅会社）  
代 表 者：代表取締役社長 江塚浩久  
所 在：新潟市中央区東万代町1番30号  
設 立：平成6年  
事業内容：楽器販売、音楽教室等  
資 本 金：1億円（ヤマハ株式会社100%出資）  
決 算 期：3月31日

社 名：株式会社ヤマハミュージック東海（消滅会社）  
代 表 者：代表取締役社長 永倉 隆

所 在：名古屋市中区錦一丁目18番28号  
設 立：平成6年  
事業内容：楽器販売、音楽教室等  
資本金：2億5千万円（ヤマハ株式会社100%出資）  
決算期：3月31日

社 名：株式会社ヤマハミュージック中四国（消滅会社）  
代 表 者：代表取締役社長 嬉野哲也  
所 在：広島市中区紙屋町一丁目1番18号  
設 立：平成6年  
事業内容：楽器販売、音楽教室等  
資本金：1億75百万円（ヤマハ株式会社100%出資）  
決算期：3月31日

社 名：株式会社ヤマハミュージック九州（消滅会社）  
代 表 者：代表取締役社長 坪井秀之  
所 在：福岡市博多区博多駅前二丁目11番4号  
設 立：平成6年  
事業内容：楽器販売、音楽教室等  
資本金：2億5千万円（ヤマハ株式会社100%出資）  
決算期：3月31日

#### 4. 合併後の子会社の概要

(1) 商号変更：合併効力発生日に「株式会社ヤマハミュージックリテイリング」に変更

(2) 会社の状況

社 名：株式会社ヤマハミュージックリテイリング  
代 表 者：代表取締役社長 葉山和雄  
所 在：東京都港区高輪二丁目17番11号  
事業内容：楽器販売、音楽教室等  
資本金：5億円（株式会社ヤマハミュージックジャパン100%出資）  
決算期：3月31日

#### 5. 業績に与える影響

本合併が当社の連結業績に与える影響はありません。

以上